

令和4年度中学校武道授業（相撲）指導法研究事業 実施要項

令和4年12月

- 1 趣 旨 完全実施された中学校武道必修化の充実に向け、新学習指導要領に準拠し、年間8～10時間の授業時間想定で、各武道種目の特性を踏まえた指導計画、指導内容、指導法、評価等について、教育効果の上がる武道授業（相撲）指導法の研究会を実施する。
- 2 名 称 令和4年度中学校武道授業（相撲）指導法研究事業
- 3 主 催 公益財団法人日本武道館、公益財団法人日本相撲連盟、
日本武道協議会
- 4 後 援 スポーツ庁
- 5 協 力 熊本大学教育学部附属中学校
- 6 期 間 令和5年2月10日（金）
- 7 会 場 熊本大学教育学部附属中学校
〒860-0081 熊本市中央区京町本丁5-12
- 8 参加研究者 ①日本相撲連盟から推薦された指導法研究者8名、事務局1名、計9名。
②研究者8名の交通費・宿泊費・謝金は日本武道館が負担する。
- 9 感 染 対 策 以下、新型コロナウイルス感染症予防にご協力願います。
①体調がすぐれない場合（発熱等）は、参加を見合わせる事。
②マスク、体温計（宿泊者のみ）を持参すること。
③同封の「研究者等が遵守すべき事項」を必ず一読すること。
④政府の方針等により、万一、開催を中止せざるを得ない状況となった場合、手配済みの旅券等のキャンセル料は、本財団で負担するので、必ず領収証等を保管しておくこと。
⑤その他、必要な措置は、日本武道館『新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン』に沿って実施する。

以 上

【問い合わせ先】

〒102-8321

東京都千代田区北の丸公園2-3

公益財団法人日本武道館

振興部振興課

TEL 03-3216-5134

FAX 03-3216-5117